

くらし安全安心だより

「占いサイト」引き延ばされて利用料金が高額に

【相談事例】

スマートフォンに「無料で占うので安心してください」というメールが来て、軽い気持ちで占いサイトに登録した。無料だったのは最初だけで、途中からポイントを購入しなければならなくなった。占い師の女性から、「あなたには私と同じ守護霊がついているから、絶対幸せにしてあげたい」と言われ、偶然持病が改善したこともあり、のめり込んでしまった。やめると伝えても「あと少し、終盤が見えています」などと引き延ばされた。借金をして250万円くらい使った。 (60歳代 女性)

【アドバイス】

- ★「占いサイト」に夢中になり、高額な料金を支払ったという相談が寄せられています。
- ★ポイントの購入により相手とメールなどができるシステムの「占いサイト」では、相手の誘導でやり取りを重ねているうちに、気づいたときには、多額の費用をつぎ込んでいたということもあります。
- ★「幸せになれる」などと言われても、相手の言葉をうのみにせず、冷静になりましょう。家族や身近な人に相談することも大切です。
- ★「占いサイト」のほか、「相談にのってくれたら報酬を払う」「お金を受け取ってほしい」などと言って誘導する「出会い系サイト」も同様の手口ですので、注意しましょう。

※二戸消費生活センターでは、消費生活に関するトラブルや多重債務（債務整理・過払い金返還請求）などの相談に応じています。

一人で悩まずに、ぜひ相談ください。

二戸消費生活センター

相談時間 平日午前9時～午後4時

(☎23-5800)